

平成20年度補正予算

住民税の還付金や町営住宅の火災警報器設置費など

一般会計 1億399万円を追加



消防法が改正され、住宅に「火災警報器」の設置が義務付けられたので、町営住宅にも設置されます

一般会計

(賛成11・反対1で可決)

本補正予算は、歳出の主なものは、所得税の税源移譲に係る住民税の還付金や、消防法の改正に伴う火災警報器設置などにかかる町営住宅の補修費などです。また歳入の主なものは、個人町民税、固定資産税の調定額が確定したことによる補正などで、これらの内容を盛り込んだ予算となっています。

財源としては、現時点で確定している地方特例交付金、普通交付税、繰越金、町債等を充て、歳入歳出それぞれ1億399万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ60億7823万円としました。

9月定例議会は、9月10日から25日までの16日間の会期で開催されました。

町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、乳幼児医療費支給条例の改正や特別職の給与等を減額する条例など27議案を審議しました。

補正の主なもの

歳入（収入）	
固定資産税追加	7,855万円
個人住民税減額	△2,423万円
普通交付税追加	5,780万円
財政調整基金繰入金減額	△7,663万円
前年度繰越金追加	4,932万円
歳出（支出）	
税務総務費追加	897万円
児童福祉施設費追加	838万円
し尿処理費追加	794万円
道路橋梁費追加	893万円
住宅管理費追加	2,513万円
教育費小学校費追加	776万円

その他の予算

その他2件の補正予算について可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計（賛成11・反対1）
- 流域関連公共下水道事業特別会計（全員賛成）